

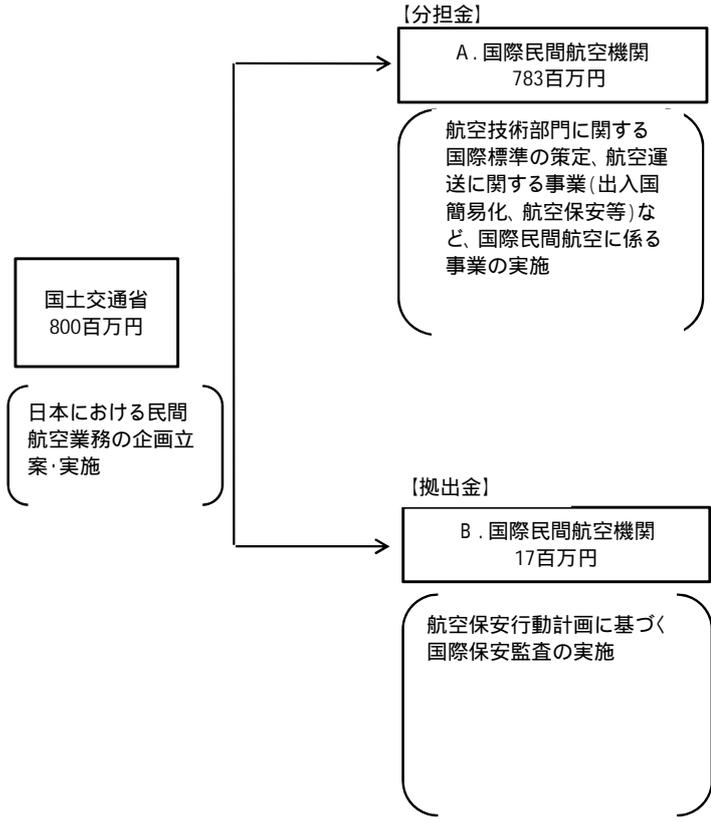
平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	国際民間航空機関分担金・拠出金		担当部局	航空局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度～		担当課室	航空戦略課 空港安全・保安対策課		課長 菟川 直也 課長 干山 善幸		
会計区分	一般会計		施策名	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際民間航空条約第61条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際民間航空が安全にかつ整然と発達するように、また、国際航空運送業務が機会均等主義に基づいて確立され、健全かつ経済的に運営されるように一定の原則及び取極を規定することにより、世界各国の協力を図ることを目的としている。国際民間航空機関(ICAO)に係る、我が国分担金の支出。なお、ICAOの設置根拠条約である国際民間航空条約において、ICAO加盟国の分担金支払い義務が定められている。また、「航空保安行動計画」に対し、一定の拠出をしている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【ICAOの事業】 航空技術部門に関する事業(国際航空の安全、保安、正確及びび率化のために望ましい国際標準及び勧告方式の採択) 航空運送に関する事業(国際航空運送の経済面での発展を支援するための出入国の簡易化、空港及び航空路航行援助施設に関する経済的問題、航空保安に関すること等) 法律問題に関する事業 地域活動に関する事業 技術援助に関する事業 航空保安施設の共同維持に関する事業 などを実施。							
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	1,085	851	808	636	661	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計	1,085	851	808	636	661		
	執行額	1,068	851	800	-	-		
執行率(%)	98.5%	100%	99.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	本分担金、拠出金は、各国航空当局者が集まる国際会議の場で、議論・交渉の上決定されるため、我が国のみで成果目標及び成果実績(アウトカム)指標を定めて支出する性格のものではない。			%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位				
	本分担金、拠出金支出に伴う活動指標及び活動実績は、各国航空当局者が集まる国際会議の場で、議論・交渉の上決定されるため、我が国のみで指標を定められる性格のものではない。							
単位当たりコスト	本件はICAOという組織の運営費の一部を分担する目的で支出するものであり、単位あたりのコストで効果を図るには経費の性格上なじまない。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際民間航空機関分担金	624	649					
	ICAO航空保安行動計画拠出金	12	12					
	計	636	661					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>ICAOの活動状況については、毎年3会期行われているICAO理事会及び3年に一度の総会への報告書などを通して、その活動状況の確認を行っている。国際民間航空の発展に資するため、また国際民間航空の標準を制定するに際し我が国の見解を反映させるためにも我が国がICAOから脱退する選択肢はない。上述のとおりICAO加盟国は国際民間航空条約により分担金の拠出が義務づけられており、支出を行わないことは不可能である。</p> <p>ICAOの予算は理事会及びその下部機関である財政委員会で審議されるが、我が国は理事国であり財政委員国であることから、ICAOの効率化や無駄な事業の削減などにより予算額を抑制するよう積極的に審議に関わってきたところであり、今後もこの方針を継続していく所存である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		<p>分担金については、国際民間航空条約に基づき、締約国が負担することを義務づけられているものであり、第37回ICAO総会により2011年から2013年までの3ヶ年について分担額が既に決定していることから、現状維持とすべき。</p> <p>拠出金についても、第37回ICAO総会により2011年から2013年までの3ヶ年の活動計画において拠出が必要である旨決議されているところ、我が国の応分の負担として現状維持とすべき。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>ICAO分担金は国際民間航空条約に基づき、締約国に対して負担することが義務づけられている。なお、2010年のICAO総会での3ヶ年(2011 - 2013年)予算審議において、我が国は予算の縮減に資する観点から発言を行っており、今後もこの方針を継続していく。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。費
 目と使途の双方で実情が分かる
 ように記載)

A.国際民間航空機関			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際民間航空機関分担金	783			
計		783	計		0
B.国際民間航空機関			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際民間航空機関拠出金	17			
計		17	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際民間航空機関	航空技術部門に関する国際標準の策定、航空運送に関する事業(出入国簡易化、航空保安等)など、国際民間航空に係る事業の実施	783	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際民間航空機関	航空保安行動計画に基づく国際保安監査の実施	17	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					